

令和5（2023）年度第2回柏崎市男女共同参画審議会議事録(概要)

1 日時

令和5（2023）年10月24日（火）15：00～16：15

2 会場

柏崎市役所1階 多目的室

3 出席者

委員：田村委員（議長）、板羽委員、宮崎委員、関委員、飯田委員、矢島委員、柿崎委員、柄澤委員、小竹委員 9人

（欠席：内橋委員、片山委員、愛場委員）

事務局：総合企画部 井比部長、人権啓発・男女共同参画室 村山室長、宮川主幹、小林主幹、平田係長 5人

4 議事

令和4（2022）年度男女共同参画基本計画推進状況報告書の評価について

5 議事概要

事務局から資料について説明後、重点目標ごとに評価案の内容について協議した。

協議は、第1回審議会で各委員から寄せられた意見に番号を付した上で議論し、評価案に反映させる方式とした。

基本目標Ⅰ：男女共同参画の推進に向けた社会づくり

重点目標1：男女共同参画の意識への理解の促進

議長 それでは、重点目標ごとに進めていくが、事務局から補足説明があればお願いしたい。

事務局 9番の御意見については、かしわざき男女共同参画推進市民会議への御提案として受け止めた。評価案の3段落目の「あらゆる場面」に含まれている。10番については、参考意見として御提出いただいたため、評価案には含まれていない。

議長 市民会議から参加している委員として、9番の御意見を持ち帰りたい。
評価案には皆様の御意見が反映されていると思うが、御意見、御質問等があれば発言をお願いしたい。

A委員 10番の意見を文面どおり受け止めると、お子さんの発達障害を学校が判断しているような誤解を与えてしまうように感じた。学校では、集団に馴染めないとか、突拍子もない行動が見受けられるとかいった場合に、御家庭に情報提供する。そのことをきっかけにして医療や外部の関係団体に繋ぐという場面はあると思うが、学校が独自に判断することはない。発達障害の場合は、学びづらさを感じているお子さんがより学びやすくなるようにするため、週に1時間程度通級指導教室に通うこともあるが、その判断

も保護者の方に受け入れられないという事例もある。学校では教育会議において子どもにとって最適な学びの環境を判断し、保護者に提案している。最終的には保護者の方の御理解を頂いた上での判断となる。文面からは、学校と御家庭の間でのやり取りに適切ではなかった部分があり、保護者の方がショックを受けられたのかもしれないと感じた。もう一点、教育者の負担軽減策という表現を受けてだが、発達障害のお子さんについて、通常学級での全ての授業を放棄することは決してないと思っている。特別扱いを受けたというような齟齬が生じてこのような状況になってしまっているのではないかと推察する。もし、適切でない発言が事実だとすれば、学校としても反省しなければならない。改めて学校としての責任の重さと、適切な家庭との連携、関係機関との連携が一層必要であるということを感じた。そのほかの評価案については、異論ない。

議長 文章だけでは読み取れない実際の現場の意見をお聞きすることができ、大変参考になった。

重点目標 2：政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大

事務局 評価案の補足として、2番の御意見は、重点目標 2 と 3 に共通でお寄せいただいたものであるため、両方に記載した。前段を重点目標 2 に、後段を重点目標 3 に反映させていただいた。4番の御意見は重点目標 3 に対して頂いたものだが、審議会等への女性の参画推進は重点目標 2 の項目であることから、こちらに移行した。

議長 評価案について、何か御意見があればお願いしたい。

各委員 意見なし

重点目標 3：地域における男女共同参画の推進

A委員 4番の御意見について、啓蒙という言葉を啓発に置き換えた方が公的な場面では適切な表現ではないかと思う。

議長 委員の意見には啓蒙とあるが、評価案にはその言葉は使われていない。どこまでが公表となるのか。

事務局 第1回目の審議会の際、皆様から頂戴した御意見をそのまま公表した昨年度の評価書をお見せしたが、今年度は各委員の御意見をまとめた評価案のみを評価書に記載することを提案させていただきたい。

議長 皆様の御意見を事務局が要約し、評価案として作成した部分を外部に公表するということである。評価案に使用している言葉遣いが分かりやすい表現になっているかも含め、改めて皆様の御意見を伺いたい。また、施策の方向のうち、「地域活動における男女共同参画の推進」については、委員からの意見が出ていないようだが、一段落目については事務局が作成し

たということによいか。

事務局 委員の皆様から計画全体に対して評価をしていただくに当たり、地域活動における男女共同参画の推進という施策に関連した御意見が寄せられなかったため、仮の評価として記載したものである。

議長 文章を確認していただき、これでよろしいか伺いたい。

各委員 了承した。

基本目標Ⅱ：女性が活躍できる基盤づくり

重点目標4：働く場での男女平等の推進

事務局 評価案の補足として、2番の御意見は、評価ではなく貴重な御意見として受け止め、来年度実施予定の意識調査等の参考にさせていただきたい。また、5番については、重点目標5に寄せられたが、ハラスメント防止の取組は重点目標4の施策であることから、この項目に移行したものである。

議長 皆様の御意見が反映されているか確認していただきたい。評価書として公表される場合の表現についてなど、何かあればお聞かせいただきたい。

B委員 雇用や就労環境における男女平等の推進については、重点目標2の施策の方向である管理職等への女性の積極的登用に向けた意識啓発の推進において、市役所の女性管理職が不足しているという思いもある。そのことも含め、重点目標4において、官民の区別なく市内全体で取り組んでいるということを示せると良いと思う。例えば、1段落目の「事業主及び事業所」の前に、「行政や学校関係などを始めとして」といった文言を追加することはいかがか。

議長 今回の御提案について、皆さんいかがか。

各委員 異論なし

事務局 文言の追加について事務局で検討する。

重点目標5：男性中心型の働き方の見直しと仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

事務局 評価案の3段落目にまとめた育児支援ヘルパーのことについて、担当課に確認したことを含め、補足説明させていただきたい。

1番の「育児支援ヘルパー事業は、利用状況・ニーズを共有し、利用方法など今後の事業展開につなげ、ファミリーサポートセンターとの活動の連携もお願いしたい」という御意見については、育児支援ヘルパー事業は親への家事支援であり、ファミリーサポート事業は親が不在のときの子どもを預かる支援であることから、役割を明確に分けている。しかし、必要があれば双方の事業を紹介するという事で連携は取っている。利用者の拡大については、担当課も課題として捉えており、アンケートの結果から

は利用料金の検討を望む声があるとのことである。

次に、「子育て世代包括支援センターにおいて事業が包括的に取り組まれることを望む」との御意見については、子育て支援センターとは子育て支援課のことであり、全ての事業を包括的に行っている。また、「上越市のように各地域に設置されると良いのではないか」ということについては、上越市と柏崎市の地域性の違いがあり、本市においては、現状が適当な設置状況と判断している。既存の地域包括支援センターの利用については、委員から御意見を担当課に伝えたということで御承知おきいただきたい。

ほかに、7番の御意見は、重点目標7に寄せられたものだが、内容的に重点目標5の方が近いという判断で移行したものである。

議長 御意見等あれば伺いたい。提出した意見と評価案の趣旨が違うことがないかなどについても確認していただきたい。

C委員 今夏からファミリーサポーターに登録し、初めて知ったことも多く、意見を出させていただいたが、事務局の説明で納得できた部分もあり、評価案のとおりで良い。また、2番の御意見にあるファミリーサポート事業は、女性が活躍できる手助けに有効であるということについても同様の意見であるため、まとめていただくことで問題ない。

基本目標Ⅲ：男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標6：配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援

B委員 女性トイレに相談先のパンフレットが設置されていることは評価しているが、男性のトイレへの設置状況はどうなっているのかお聞きしたい。

議長 男性トイレには設置されていないと思うが、男性にも被害者はいることから、設置の必要性も理解する。しかし、被害者の割合は圧倒的に女性が多く、男性トイレに置いた場合、加害者が相談場所を知ってしまうという危険性もあり、難しいと思う。

B委員 芸能界ではジャニーズ事務所の性被害問題のようなこともあった。「ひとりで悩まないで」というパンフレットの置き方は非常に良い。また、ガールスカウトでは、生理用品の貧困問題に取り組んでおり、ソフィアセンターなどのトイレに生理用品を置いている。学校での取組はどうかお聞かせいただきたい。

A委員 それぞれの学校に任されており、女子トイレに置いている学校もあれば、保健室に置いて養護教諭に申し出るというような状況である。

議長 御意見お聞かせいただきありがたい。評価書に含めることはできないが、今後、皆さんそれぞれの立場で展開できることにつながると思う。

A委員 啓発と啓蒙の文言が混在しているため、修正をした方が良いと思う。

議長 事務局で修正していただきたい。

重点目標7：男女の性の尊重と健康支援

事務局 評価案の補足として、1段落目は、生涯を通じた男女の性への理解の推進に関連する御意見がなかったため、事務局案として仮に作成させていただいた。審議会の評価としてこのとおりでよいか御審議いただきたい。

また、8番については、御意見として頂いたため、評価案には含まれていない。この御意見については担当が人権啓発・男女共同参画室に当たるため、今後の参考にさせていただくということで御理解いただきたい。

5番の御意見である広報誌への掲載については、子育てや健康支援に限らずということで御意見いただいていたので、評価案には反映していない。しかし、広報紙作成担当課としては非常に嬉しい御意見だと思う。お伝えさせていただくことで御理解いただきたい。

議長 是非伝えていただきたい。

1段落目についてだが、不妊治療に対する助成金制度は、柏崎市独自の取組ということで良いか。

事務局 そのとおりである。

C委員 知り合いに不妊治療を受けている方がおり、助かっているという声を聞いている。本市独自の取組ならば、評価に入れてほしい。そしてこの評価が悩んでいる当事者の目にとまればありがたいと思う。

議長 事業については、担当課から周知されているということでよろしいか。

事務局 既に周知されている。

議長 柏崎市にも良い取組があるということ、広く周知することは必要である。

C委員 基本的なことになるが、制度の周知や継続的な啓発は必要なことである。

議長 そのとおりである。そして、私たちも知っておく必要があると思う。

A委員 1段落目の「男女の性に関する知識の啓発の継続的な取組の必要性を感じる」については、事業の報告書において思春期講演会の事業を見直す方針である旨の記載があった。しかし、当校を含め、学校現場では思春期講演会へ参加を予定している。評価案のとおり継続的な取組が必要であるということ、を改めてアピールをさせていただきたい。

議長 評価案のとおりということで、承知した。

重点目標8：困難を抱える人が安心して暮らせる環境整備

議長 2段落目に障がい者活躍推進アドバイザー事業の記載があるが、委員意見には見当たらない。しかし、実際に取り組んでいる事業であれば評価に含めるということで良いと思うがいかがか。

D委員 障がい者雇用が難しい業界もある。当社も雇用率の達成に苦戦している。

アドバイザー事業の担当部署はどこか教えていただきたい。

事務局 商業観光課の商業労政係である。

議長 市にも様々な事業があるが、周知不足の面があるかもしれない。こういう機会を活用し、多くの方に周知する必要がある。

全体を通しての意見交換・補足説明

議長 最後に、全体を通して意見等があればお聞きしたい。

C委員 せっかく様々な分野の方からお集まりいただいているので、柏崎市内の男女の賃金格差の現状についてお聞きしたい。アルバイトであっても男女の賃金格差がある。時給が10月から15円上がったが、男性の賃金には程遠い金額である。皆さんの会社の状況等をお聞かせいただければありがたい。

D委員 給与規定で見れば、総合職と一般職では差がある。当社においては、女性は圧倒的に一般職の方が多いため、男女の差が生じると思う。総合職と一般職の業務内容に明確な差がない部署もあるため、男性と同等の業務内容であっても一般職となれば必然的に女性が低くなる。

E委員 個々の事業所で規定に違いがあり、規定の職に当てはめた給与体系になっているため、見えない部分での差は最初からあるかもしれない。業種にもよるが、インターネットの普及によりパソコン一つでできることも増えている。毎年度規定を見直し、意見を集めるということも大切である。

B委員 男女の賃金格差について、イコール・ペイ・デイのことをお伝えしたい。今年のイコール・ペイ・デイは4月28日である。男女が共に1月1日に働き始めて、男性が1年間で手にした金額を、女性は翌年の4月28日によりやく手にできるということを指す。昨年5月から少しは差が縮まったが、男女間にこれだけの賃金格差がある。総合職と一般職、正規職員と非正規職員、女性の管理職割合等が関係している。女性が正規職員で働き続けられる状況を作っていかなければならない。更に地方の方が昭和的な発想や意識が残っている。これまでの社会制度は、働く父親と専業主婦の母親と二人の子どもという家庭をベースにしており、そのことから変えていかなければならない。

女性自身も管理職の登用試験を受けることや、正規で長く働き続けられるような雇用状況に対する企業努力、女性が職業を持ち働き続けることについて、若いうちから指導することなども必要である。

ワーク・ライフ・バランスに関しても、男性の育児休業は主たる働き手が夫であると、自分の方が稼いでいるという意識が常に頭にあると聞いた。男女共同参画の推進には、男女の賃金格差解消の視点を持ち、一体的に取り組んでいくことが望ましいと思っている。

議長 雇用のされ方によって、賃金格差が生まれているわけだが、そこにも男女の意識の違いが根差していると思っている。身近にいる子育て中のお母さん方を見ても、家庭を主体として補助的に働きたいという方がいまだに多いのを感じている。そのような意識を持つ人が多く存在することが今後の大きな問題と捉えている。このような場での意見交換が、職場や家庭での発言につながり、啓発に結び付くとありがたいと思う。

F委員 仕事と子育てを両立している立場では、子どもの習い事等に時間を掛けたい気持ちがあり、仕事との時間配分が大変だと感じている。昨年、ファミリーサポート事業を利用する立場で登録させていただいた。とても良い支援制度だと思う反面、利用料金も気になった。男女には賃金格差があるのに、女性が働くために利用する支援制度には更にお金が掛かることなど考えさせられた。女性の補助的な働き方ということについては、どうしても女性の方が子どもに掛ける時間が多いため、家庭を優先していることにつながると思う。

議長 制度の整備はありがたいが、経済的な面が更に整うと、もっと社会で活躍できるようになると思う。ほかに御意見等があれば伺いたい。

事務局 評価書の様式について、先ほどの説明に補足したい。審議会の評価については、最終的な評価に当たる外部評価書であることから、庁内推進会議が作成した二次評価書とは切り離し、独立した外部評価書として公表することにさせていただきたいと考えている。皆様から御審議いただきたい。

議長 皆様よろしいか。確かに昨年度までの形式よりも、外部に公表しても分かりやすいものになると思う。

各委員 異論なし。

議長 本日の審議を終了する。

6 連絡事項

本日の議事内容については、とりまとめの上、お送りする。また、評価書については、一般の方が分かりやすいよう用語の解説を付け加えることが必要か検討の上、評価書の案を作成し、お送りする。

来年度の審議会については、4回の開催を予定している。第1回目については、5月頃を想定しているが、今後、年間のスケジュールを確定させていく中で、年度末に改めて御案内させていただきたい。